my hometown TOMIOKA

広報

とみおか

2017. 6月 お知らせ版

Tomioka photo album



富岡町消防操法競技大会(2008年6月撮影)

町民の皆さまへ

1. 避難先住所等、連絡先変更届け出のお願い

転居等で富岡町への届け出ご住所や連絡先 (電話番号)に変更が生じた場合は、富岡町役 場までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】住民課または、いわき支所、郡山支所

2. 町内居住届出 ご提出のお願い

帰還等により町内に居住される場合は、下記担当窓口にて「町内住居届出」をご提出ください。

【担当窓口】住民課 住民係

ご不明な点がございましたら、下記担当課 までお問い合わせください。

間住民課 住民係 ☎0240-22-2111

いわき支所からのお知らせ

多目的集会施設の利用について

いわき支所に併設しております多目的集会施設の利用日が、平成29年5月より下記のように変更となりました。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【利用日】

月曜日~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時まで

【利用申込】

平日の午前8時30分~ 午後5時15分まで いわき支所総務係にて受付



間富岡町役場いわき支所 ☎0246-88-1987

富岡町防災行政無線戸別受信機貸し出しについて

町では、自然災害時等の緊急情報や平常時のお知らせを円滑にお伝えするために、新たな防災行政無線の整備を行いました。 ご希望の町民の方へ無償で個別受信機の貸し出しをいたします。

【対 象 者】

富岡町内の自らが所有する住宅または、 貸家(戸建て及び集合住宅)にお住まいにな られる方

【申請手続き】

町ホームページまたは役場担当窓口に備え付けの申請書を提出してください。

【注意事項】

- ①各ご家庭に1台のみの貸し出しとなります。
- ②申請のあった方へ個別にご連絡をさせて いただき、設置業者が訪問して適切に受 信できるように設定いたします。
- ③受信状況によっては、家屋等に別途アン テナを設置する場合があります。
- ④旧個別受信機では、<u>受信できません</u>ので 役場担当窓口までご返却ください。

=問い合わせ・申請先=

生活環境課 消防交通係 ☎0240-22-2111

住宅清掃費補助制度のご案内

ご自宅での生活や維持管理をされるにあた り、清掃業者による屋内の清掃費用を補助いた します。

1補助金額

上限 25万円 (改修、修繕、補修費等は除く)

②対象区域

帰還困難区域を除く全域(帰還困難区域 は、支援体制が整い次第改めてご案内いたし ます)。

③**その**他

清掃前の申請、清掃完了後の実績報告が必 要となります。

ご自宅の消毒作業のご案内

町では、これからの季節虫が繁殖・成長する 前の予防として、専門業者に消毒作業を委託し ています。

1作業内容

家屋を含む宅地内にいる害虫や孵化する前 の卵、及び建物周辺や通気口から駆除剤の噴 霧を実施します(ゴキブリ、ゲジゲジ、クロ アリ、ヤスデ等に効果があります)。

- ※希望者には屋内への直接噴霧も可能です。
- ※事前に施工業者から聞き取りのご連絡をい たしますので、現場に応じた対応が可能で す。

・現地相談 郡山市労働福祉会館
・電話相談 ☎024-521-7594
・電話相談 郡山市労働福祉会館
・電話相談 ☎024-521-7594
福島市中町8-2
福島市中町8-2
福島市中町8-2
-7594
E-mail roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp 相談は無料で秘密は厳守いたします。相談会を開催いたします。などに関する困りごとや疑問についての職場の中で起きている賃金や人間関係

②対象区域及び駆除業者

- 帰還困難区域を除く全域(帰還困難区域は、 支援体制が整い次第改めてご案内いたしま
- キョウワプロテック株式会社

住宅清掃費補助制度の補助対象要件ならびに ご自宅の消毒作業を含む申請や必要書類等につ いては、一般社団法人とみおかプラスまでお問 い合わせください。

- 一般社団法人とみおかプラス 富岡町大字小浜字中央416 さくらモールとみおか内
- ※事務所の入口は、建物の東側(裏側) になります。
 - 受付時間 午前10時~午後5時 (土日祝日を除く) **20240-23-6919**

消毒機械の貸し出しについて

町では、消毒機械の個人貸し出しを行ってお ります。希望される方は、下記担当までお申し 込み、お問い合わせください。

問生活環境課 環境衛生係 **☎**0240-22-2111

福島市霞町1番46号(福島合同庁舎内) 間福島地方法務局不動産登記部門 ☆福の島 024-53

国りごと相談会開催のお知らせ

無くなります。
この制度は法定相続しての制度は法定相続した。 せください。
発行に必要な書類等、 「法定相続情報証明制度において、各種相続手平成29年5月29日か 『本を何度も出」 派手続きに沿から、全国 度」が始まり -記までおり、詳しく も出し直す必要がので、各種相続手が始まりました。が始まりました。 間い合-

医が始まります

家屋解体・ごみ回収・宅地周辺草刈り・除染相談についてのお知らせ

粗大ごみ等の回収

現在、帰還困難区域を除く屋内外の粗大ごみ や廃棄家電等の回収を、国の事業で実施してい ます。以前回収を依頼された方につきましても 受け付けいたしますので、希望される方は下記 問い合わせ先までご連絡ください。

なお、フレコンバッグ(除染等で使用する大 型の袋)が事前に必要な方は、役場復興推進課 までご連絡ください。

【回収申し込み先】

(株)丸東(環境省委託業者) **☎**0120-707-110

【回収についての問い合わせ先】

- 環境省福島環境再生事務所県中・県南支所 **2**024-983-0610
- 富岡町役場復興推進課 除染対策係 **☎**0240-22-2111

東京電力による屋内片付け。 宅地周りの草刈り

東京電力では、町内全域の屋内片付け及び宅 地周りの草刈りのお手伝いを実施しておりま す。問い合わせ、申し込みについては、下記専 用ダイヤルまでご連絡ください。

※申し込み状況により、実施まで2ヵ月以上 かかる場合があります。

【申し込み専用ダイヤル】

2080-5980-1084

受付時間/土・日・祝祭日を除く午前9時から 午後5時まで

被災家屋等の解体

現在、帰還困難区域を除く町内の被災家屋に ついて、環境省による解体事業が行われていま す。これは、町が発行する罹災証明により「半 壊・大規模半壊・全壊」のいずれかの判定を受 けた所有者の申請に基づき実施されるもので、 費用はかかりません。また、倒壊の危険性が高 い塀垣等も解体撤去できる可能性がありますの でご相談ください。

なお、現時点での受付期限はありませんが、 今後示される可能性がありますので、解体・撤 去を希望される場合はお早目の申請をお勧めい たします。

【申請・問い合わせ先】

被災家屋等解体受付センター

- 富岡町役場内 **20120-700-373**
- ・富岡町役場いわき支所内 **20120-662-550**
- 富岡町役場郡山支所内 **20120-629-550**

除染に関する相談窓口

現在、町内において主にフォローアップ除染 が実施されていますが、除染についての相談や 問い合わせがありましたら、下記までご連絡く ださい。

- •福島環境再生事務所富岡町相談所 **☎**0240-25-8236
- 富岡町役場復興推進課 除染対策係

平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~平成29年度分(平成29年7月~ またはお近くの年金事務所 間健康福祉課 国保年金係 ます。 付は、 で計算されます)。 象保険料は、平成2%本年度の学生納付特ださい。 係まで電話で申請書をご請求くは、富岡町健康福祉課国保年金 ます(免除された期 満額給付に対 6でとなってい29年4月から がして2分の1期間の年金給 祉課 謀国保年金

会別出の名で

(3) お知らせ版

http://www.tomioka-town.jp/



電気料金について

避難指示の一部解除により東北電力は電気のご使用状況 や帰宅時期等を伺い電気料金の請求開始時期あるいは契約 廃止の確認を行う予定です。各家庭には5月からダイレク トメールが郵送されています。返信用「電気ご使用計画書」 が同封されますので、現在の使用実態及び今後の予定を計 画しておくとよいと思われます。

間東北電力コールセンター ☎0120-175-655 受付時間 平日9時~15時

水道料金について

帰還困難区域及び津波被災地区を除く地区において、水 道の使用が開始(再開)されています。水道の使用開始(再 開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお 申し込みください。お客様の立ち会いのもと、安全を確認 したうえで給水となります。水道料金については、当面の 間、使用水量が累積10㎡以上になったときの検針月に請 求いたします。

> 間双葉地方水道企業団 ☎0240-25-5315 受付時間 平日8時~17時15分

小良ヶ浜行政区の皆様々

小良ヶ浜行政区の総会を下記のと おり開催いたします。皆様のご出席 をお願い申し上げます。

平成29年7月1日(土) 1.日時 午後1時から

富岡町いわき地区 2.場所 多目的集会施設

> (いわき市平北白土宮前8番地) ※富岡町役場いわき支所敷地内

3.議事 役員改選 他

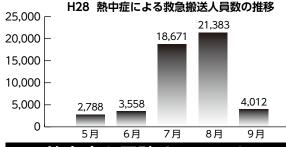
なお、私の不手際から総会の開催 が遅れてしまい誠に申し訳ございま せんでした。お詫び申し上げます。

【連絡先】区長 関根 乃 **☎**090−3758−1368

双葉消防本部からのお願い・



今から熱中症の予防対策をお願いします



全国で熱中症により救急搬送された人数 (5月~9月中)は、**50412人**となっており、 5月頃から救急搬送が増加し始めます。

まだ夏じゃないから大丈夫だと思わず、早め から対策をお願いします。

情報:総務省消防庁

熱中症を予防するには ?

①暑さに身体をならしていく!

②高温・多湿・直射日光を避ける!



ウォーキングなどの 運動をすることで**汗を かく習慣**を身に付け て、暑さに強い身体を つくりましよう! 無理のない範囲でお 願いします。



エアコンや扇風 __, 機等を使用し、部 **子や日傘など**を使 用してください。



のどが渇いてから 水分補給をするので はなく、**のどが渇く** 前に水分補給を心が けましょう!

屋外での火気取扱いに注意してください!

だんだんと暖かくなり、バーベキューやキャンプなどの楽しい催しやイベントが開催される季節になりました。 火を取り扱うことが多くなることが予想されますので、次の点にご注意ください!



カセットこんろより大きな 鍋を使用すると、ボンベが過 熱されて破裂する危険があり ます。



着火剤を継ぎ足すと、 突然火が大きくなるなど 大変危険です。

③水分補給は、こまめに計画的に!

火事と救急は119番

合わせ先

◇双葉消防本部 通信指令室◇ **☎**0240−25−8561





